

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	2.2E+0							2.2
2	青森県	6.0E-1							0.6
3	岩手県	1.1E+0							1.1
4	宮城県	1.3E+0							1.3
5	秋田県	5.5E-1							0.5
6	山形県	1.6E+0							1.6
7	福島県	2.8E+0							2.8
8	茨城県	2.0E+0							2.0
9	栃木県	3.6E+0							3.6
10	群馬県	8.3E+0							8.3
11	埼玉県	4.1E+0							4.1
12	千葉県	3.9E+0							3.9
13	東京都	2.6E+0							2.6
14	神奈川県	6.2E+0							6.2
15	新潟県	7.3E+0							7.3
16	富山県	2.1E+0							2.1
17	石川県	1.1E+1							10.6
18	福井県	9.5E+0							9.5
19	山梨県	4.9E+0							4.9
20	長野県	8.7E-1							0.9
21	岐阜県	5.4E+0							5.4
22	静岡県	1.8E+1							17.7
23	愛知県	1.9E+1							18.5
24	三重県	5.3E+0							5.3
25	滋賀県	5.5E+0							5.5
26	京都府	2.1E+1							20.6
27	大阪府	3.8E+1							37.6
28	兵庫県	7.8E+0							7.8
29	奈良県	5.3E+0							5.3
30	和歌山県	7.8E+0							7.8
31	鳥取県	3.0E-1							0.3
32	島根県	4.5E-1							0.4
33	岡山県	6.3E+0							6.3
34	広島県	3.3E+0							3.3
35	山口県	2.7E+0							2.7
36	徳島県	1.3E+0							1.3
37	香川県	1.5E+0							1.5
38	愛媛県	3.5E+0							3.5
39	高知県	7.3E-1							0.7
40	福岡県	3.6E+0							3.6
41	佐賀県	6.8E-1							0.7
42	長崎県	9.8E-1							1.0
43	熊本県	1.3E+0							1.3
44	大分県	1.4E+0							1.4
45	宮崎県	3.5E-1							0.4
46	鹿児島県	1.3E+0							1.3
47	沖縄県	4.8E+0							4.8
	全国	2.4E+2							241.9